

自動車ユーザーの皆様へ

# 車検切れにはご注意を!

公道で車を走らせる時は、必ず定期的に車検を受けなければなりません。車検が切れた車で公道を走ると罰則があります。また、自賠責が切れた車で走ることにも罰則があり、車検と自賠責の両方が切れている場合にはさらに重い罰則があります。有効期間・保険期間にはご注意ください。



車検が切れた車で公道を  
走行したときの罰則

6ヶ月以下の懲役  
または30万円以下の罰金

自賠責が切れた車で公道を  
走行したときの罰則

1年以下の懲役  
または50万円以下の罰金

車検と自賠責の両方が切れて  
車で公道を走行したときの罰則

1年6ヶ月以下の懲役  
または80万円以下の罰金



国土交通省 物流・自動車局 自動車整備課

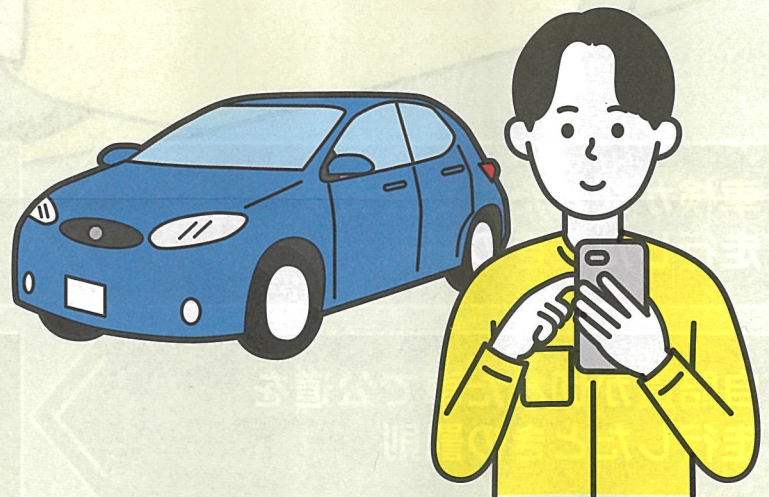
# 検査標章や車検証閲覧アプリで 車検の有効期間を確認しましょう。

2023年1月\*より自動車検査証（車検証）が電子化されており、車検証閲覧アプリを使用することで有効期間等が確認できます。また、有効期間が近づいた時にお持ちのスマートフォンに通知する機能もありますので、ぜひご活用ください。

※軽自動車は 2024年1月より電子化開始



車検証閲覧アプリ



車検証情報はアプリで確認



検査標章



イメージ

アプリのインストールはこちらのQRコードから行えます。

自賠償についてはこちら

※アプリは Windows PC用アプリ、モバイルアプリがございます。

詳細は特設サイトよりご確認ください。  
<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>

電子車検証特設サイト



<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/about/index.html>

